

産業用ロボットに関する特別教育講習会のご案内

福井県工業技術センターでは、県内企業の産業用ロボット導入を支援するため、「ふくいロボットテクニカルセンター（ふくいロボット道場）」を2018年3月に整備しました。昨今、深刻な労働力不足が懸念されている中でロボットへの期待が高まっていますが、産業用ロボットを操作するには、労働安全衛生法において特別な教育を受講することが義務付けられています。

そこで、下記のとおり、産業用ロボットに関する特別教育講習会を開催いたします。

産業用ロボット操作にご興味をお持ちの方は是非ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、参加をご希望される方は、参加申込書に必要事項を記入のうえ、3月12日（金）までにFAXまたは電子メールでお申し込みいただきますようお願いいたします。

- 1 日時 令和3年3月24日（水）～26日（金）のうち計2日間（学科7時間、実技6時間）
※ 新型コロナウイルス感染症対応として、実技は受講者を2班に分けて実施します。
学 科（24日（水））9：00～17：00（受付：8：30～）10名（全 員）
実技1（25日（木））9：00～16：30（受付：8：30～）5名（前半組）
実技2（26日（金））9：00～16：30（受付：8：30～）5名（後半組）

- 2 場所 福井県工業技術センター7階 707会議室、ロボットテクニカルセンター
〒910-0102 福井市川合鷺塚町61字北福田10 TEL0776-55-0664（代表）

- 3 内容 講師：(株)バイナス 教育センター長 伊藤 滋啓 氏、電気制御課 大島 潤 氏

日程①	日程②	科目	講習内容	講習時間
3月24日 （水）		学科	産業用ロボットに関する知識	2時間
			産業用ロボットの教示等の作業に関する知識	4時間
			関係法令	1時間
3月25日 （木）	3月26日 （金）	実技	産業用ロボットの操作の方法	2時間
			産業用ロボットの教示等の作業の方法	4時間

※受講者には特別教育修了証を発行いたします。希望の日程を参加申込書にご記入ください。

講義に使用するテキストは貸出します。保管用テキストが必要な方はご自身でお求めください。

「産業用ロボットの安全必携 一特別教育用テキスト—改訂第4版 中央労働災害防止協会編」

- 4 対象者 県内の産業用ロボットシステムインテグレータ、ユーザの生産技術者、機械運用者など

- 5 参加費 無料

- 6 新型コロナウイルス感染症対応について

- ・所内でマスク着用、手指消毒を徹底していただきます。
- ・発熱や咳など体調異常がある場合、受講を控えていただきます。
- ・県外講師（愛知県）を予定しているため、新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催を中止する場合があります。

- 7 定員 10名（原則1社につき1名、定員に達し次第締め切らせていただきます。）

- 8 問合せ先 福井県工業技術センター機械・金属部 機械システム研究グループ 元山 尚乙
TEL：0776-55-0664 FAX：0776-55-0665 E-mail：h-motoyama@fklab.fukui.fukui.jp

参加申込書 3月24日（水）～26日（金）開催 産業用ロボットに関する特別教育講習会

福井県工業技術センター 機械・金属部 機械システム研究グループ 元山 あて（申込期限：3/12（金）17：00）

FAX：0776-55-0665 または メール：h-motoyama@fklab.fukui.fukui.jp

希望の日程に○	貴社名	氏名	所属・役職	メールアドレス
日程① / 日程②/ どちらでもよい	TEL()			

※希望の日程（日程①or 日程②or どちらでも）をご記入ください。

※ご記入いただきました個人情報は、本講習会の目的以外では利用いたしません。